

# 実質収支に関する調書

会計 一般会計

区 分	金 額
1 歳 入 総 額	47,420,916,440 円
2 歳 出 総 額	46,150,792,017
3 歳 入 歳 出 差 引 額	1,270,124,423
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
	(2) 繰越明許費繰越額 89,722,000
	(3) 事故繰越し繰越額 0
	計 89,722,000
5 実 質 収 支 額	1,180,402,423
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

一般会計の実質収支において、本年度は盗難事件があったため、実際には次のとおりになります。

盗難金の額 28,300円

1 歳 入 総 額	47,420,888,140円
3 歳入歳出差引額	1,270,096,123円
5 実 質 収 支 額	1,180,374,123円

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 国民健康保険特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	13,747,505,193 円	
2 歳 出 総 額	13,139,574,045	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	607,931,148	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	607,931,148	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 後期高齢者医療保険特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	1, 132, 087, 709 <small>円</small>	
2 歳 出 総 額	1, 121, 118, 252	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	10, 969, 457	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	10, 969, 457	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 介 護 保 険 特 別 会 計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	9,385,325,793 円	
2 歳 出 総 額	9,256,826,269	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	128,499,524	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	128,499,524	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 公 共 用 地 取 得 特 別 会 計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	601,877,897 円	
2 歳 出 総 額	116,542,622	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	485,335,275	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	485,335,275	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 掛川駅周辺施設管理特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	107,441,866 円	
2 歳 出 総 額	106,498,092	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	943,774	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	943,774	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 簡易水道特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	21,529,760 円	
2 歳 出 総 額	19,137,428	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	2,392,332	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	2,392,332	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 公共下水道事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	2,424,040,467 円	
2 歳 出 総 額	2,424,040,467	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	



# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	248,646,791 円	
2 歳 出 総 額	248,646,791	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 浄化槽市町村設置推進事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	165,119,528 円	
2 歳 出 総 額	165,119,528	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 上西郷財産区特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	2,464,878 円	
2 歳 出 総 額	606,628	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	1,858,250	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	1,858,250	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 桜木財産区特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	円 219,337	
2 歳 出 総 額	47,110	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	172,227	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	172,227	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 東山財産区特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	2, 5 4 6, 6 4 2 円	
2 歳 出 総 額	1, 9 0 3, 4 9 7	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	6 4 3, 1 4 5	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	6 4 3, 1 4 5	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 佐 東 財 産 区 特 別 会 計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	9, 1 2 9, 4 8 9 <span style="float: right;">円</span>	
2 歳 出 総 額	8, 2 0 0, 1 1 3	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	9 2 9, 3 7 6	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	9 2 9, 3 7 6	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	